



平成 20 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ニチリョク
代表者名 代表取締役社長 寺村 久義
(JASDAQ・コード7578)
問合せ先 常務取締役兼常務執行役員
矢田欣也
(電話03-3396-3052)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月14日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.18%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円 |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成20年10月14日～平成20年12月31日 |

(ご参考) 平成20年10月14日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	13,727,348株
自己株式数	13,666株

以 上